

富山市コンベンション開催事業補助金

全国トップレベル!

最大

500万円補助

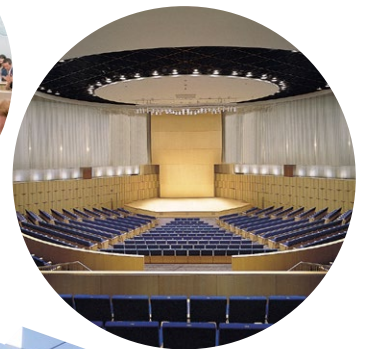
国内主要都市
からのアクセスも
良好!



補助金お支払いまでの流れ

開催前

- 1 申請書の提出(主催者→富山市)
●申請書は富山市のホームページからダウンロードできます。
- 2 交付決定通知(富山市→主催者)



コンベンション開催

開催後

- 3 実績報告書の提出(主催者→富山市)
- 4 額確定通知(富山市→主催者)
- 5 補助金のお支払い(振り込み)



富山国際会議場

©Toyama International Conference Center

※上記は基本的な流れです。県外参加者数等が変更となった場合、別途手続きが必要となります。

くわしくは裏面へ

お問い合わせ先/富山市商工労働部コンベンション・薬業物産課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号 TEL 076-443-2071 FAX 076-443-2183

Eメール:convention-yakugyo@city.toyama.lg.jp <https://www.city.toyama.lg.jp/>

富山市コンベンション開催事業補助金

対 象

富山市内で開催されるコンベンションで、「県外参加者が100人以上で会期が2日以上」または「県外参加者が50人以上で会期が3日以上」であるものが対象です。

対象とする「コンベンション」は学会、大会・会議とし、その主催者に、市予算の範囲内において補助金を交付いたします。学会等の開催前に申請ください。

(展示会・見本市・各種イベント・コンサート等の興行は対象になりません。)

※「大会・会議」とは、団体、組織の構成員等が特定の課題に対しての意見の発表および討論をするための集会またはこれに類するものです。講師等が一方的に話をする形態で行うもの(講義など)は対象となりません。

※県外からの参加者数がいちじるしく少ない日(一部のものだけ参加する役員会、理事会、ブロック打ち合わせなど)は会期に含めません。

※スポーツ大会等については、「富山市スポーツ大会等開催事業補助金制度」をご利用ください。

補助金額

県外からの参加者数および会期によって算出します。(右表を参照→)

※県外・県内参加者の氏名・都道府県を記載した参加者名簿の提出が必要です。(実績報告書提出時)

例

- 会期が2日で県外からの参加者数が400人の場合

補助金額 **45**万円

- 会期が4日で県外からの参加者数が400人(うち外国からの参加者数が20人)の場合
65万円 + (20人 × 4日 × 5,000円) =

補助金額 **105**万円

※日本在住の外国人は、外国からの参加者に含みません。
※決算で収入が支出を上回り、黒字になる場合、黒字分相当額を減額して交付することになります。

県外参加人数	会期	2日	3日以上	限度額
50~99人		—	15万円	500万円
100~199人		15万円	25万円	
200~299人		25万円	35万円	
300~399人		35万円	45万円	
400~499人		45万円	65万円	
500~749人		65万円	100万円	
750~999人		100万円	150万円	
1,000~1,499人		150万円	200万円	
1,500~2,499人		200万円	300万円	
2,500~3,499人		300万円	400万円	
3,500~4,499人		400万円	500万円	
4,500人以上		500万円	500万円	
外国からコンベンションに参加するもので日本国籍を有しないものの人数に会期日数と5,000円を乗じて得た金額を上記金額に加算する。				



補助金の申請にはいくつかの要件があります。
詳しくは富山市のホームページをご覧ください。

補助金の申請書はこちらから

サイト内検索

ページ番号検索

?

1005744

表示

| 補助金の申請をご検討の場合、事前にお問い合わせください。 |

お問い合わせ先 / 富山市商工労働部コンベンション・薬業物産課 TEL 076-443-2071
Eメール: convention-yakugyo@city.toyama.lg.jp